

# 義務教育学校推進室だより

令和元年12月16日 第37号 (発行：義務教育学校推進室 0276-20-7065)

## 保護者住民説明会における質疑応答の概要



11月17日(日)に実施しました「(仮称)太田市立北の杜学園」の保護者住民説明会での質疑応答の内容について、概要を報告いたします。

**Q1：校庭が狭いと思いますが、使い方等を児童生徒に伝えたり、アンケートを実施するなど児童生徒の考えを生かしたりすることは考えているのですか。**

校庭面積は国の基準を満たしており、教育活動を行うのに支障はありません。また、中庭を整備し、前期課程の児童が利用できるようにします。校庭については、開校までに安全面を考慮した使い方を示し、開校後には児童生徒会も交えて話し合うなど、子どもたちの考えを取り入れて使い方を工夫していくことも大切であると考えます。

**Q2：通学路で踏切を横断する地域での登下校時の安全対策等はどうなるのですか。**

踏切の対策については今後調整が必要であると考えます。当該地域の保護者の方の意見を聞きながら進めていきます。

**Q3：北の杜学園の想定教職員数は、他の義務教育学校と比べて少なくはないのですか。**

教職員の人数は、開校時の児童生徒数や学級数によって決まります。これは群馬県の教職員配当基準によるものです。従って、他県の学校と比較するものではありません。

**Q4：通学距離が2.2～2.3kmの地区は、スクールバスは運行されないのですか。例えば、低学年児童だけでもスクールバス対象にすることはできないでしょうか。**

文部科学省では通学距離を概ね4.0kmまでと定めています。県内の他市の状況を見ても、4.0kmを超えている地域でスクールバスを運行しています。太田市では、通学距離が概ね2.5kmを超えている地域に対してスクールバスを運行しており、2.5kmに満たない地域はバスの対象地域とはしていません。要望としてお聞きしておきますが、通学距離が2.2～2.3kmであっても、市内の低学年児童は徒歩で通学しています。

**Q5：来年度の北中学校で、給食がセンター配食になる期間があるのはなぜですか。**

現給食室は開校後に必要とされる配食数に対応する機能をもたないため、建て替えが必要となります。安全配慮や騒音対策を考慮すると、来年の夏休み期間の解体が望ましいと考えます。そこで、給食室が使用できない令和2年度の2学期はセンター配食とし、3学期から新しい給食室を利用した配食とする予定としました。

**Q6：放課後児童クラブの運営母体の公募や決定を早められますか。また、詳細について公開することはありますか。**

公募やその他の詳細については、関係機関と調整し、決定次第、保護者の方へ案内させていただきます。問い合わせ窓口は、児童施設課(0276-47-1924)になります。(こどもプラッツの問い合わせも、児童施設課が窓口です。)

## 保護者住民説明会後にいただいた質問等の概要

説明会後に質問としてお預かりした項目について回答いたします。なお、ご意見もいただきましたので、併せて紹介いたします。

**Q 1 : 保護者・住民だけではなく、市政の方向性として説明会を重ねるべきではないのですか。**

義務教育学校は市議会や総合教育会議等で審議され決定したものであり、市政の施策としての取組です。基本構想や基本計画についても「広報おおた」で紹介したり、太田市のホームページに掲載したりして、広く周知を図ってきました。また、進捗状況等の説明もホームページ等で発信してきました。今後も市民全体への具体的な情報発信を継続していきます。

**Q 2 : 学校運営については、全ての市民に公開されるべきと思いますが、いかがですか。**

北中学校区義務教育学校基本構想や推進室だよりに学校運営に関することが数多く掲載されています。また、11月17日の説明会では、資料を基に学校経営の説明も行いました。それらについては、太田市のホームページに公開してありますので、どなたでもご覧いただけます。

**Q 3 : 計画している施設で、どのようなカリキュラムを組むのですか。**

カリキュラムについては、義務教育学校の特性を最大限に生かせるよう、3校の教職員が現在作成中であり、令和2年度には完成します。例えば体育の授業であれば、2つの体育館、武道場、中庭及び校庭を使って様々な授業を行うことを計画しています。

**Q 4 : 今後の説明会の予定はどのようになるのですか。**

次回の説明会の日程等は決まっておりませんが、進捗状況につきましては、今後も推進室だより等でお知らせしていきます。

**Q 5 : 受験生にとっては、学習環境の悪化になるのではないですか。**

9年間の系統性を踏まえた学習指導や、5学年からの段階的な教科担任制の導入及び教具の充実等によるソフト面・ハード面での学習環境の充実を図ります。さらに校時表の工夫によりステージ間の学習時間のズレを最小限に抑えるとともに、校内生活ルールの徹底等により学習環境を整えます。学習環境が悪化するとは考えていません。

**Q 6 : 小学生と中学生の校庭における具体的な活動場所はどうなるのですか。**

「保護者住民説明会における質疑応答の概要」の「Q 1」をご参照ください。

**Q 7 : 3校の体育着には使用期限があるのですか。**

原則として使用期限は設けませんが、太田東小学校及び菰川西小学校の体育着の着用は6学年が終わるまでとさせていただきます。

**Q 8 : 北の杜学園で使用する上履きはどうなるのですか。**

全学年統一とするか、前期課程と後期課程で分けるかなど、対応について3校で検討しています。その他の学用品等も含めて、決定次第、お知らせいたします。

**Q 9 : P T A活動を決めるのに保護者の意見は反映されるのですか。**

P T Aの組織や活動内容については、3校のP T Aが主体となって検討を進めています。

**Q 10 : 全世帯が参加しなければ説明会とは言えません。なぜ夜に説明会をやらないのですか。**

夜に説明会を開催した際に、休日昼間の開催を要望する声があり、より多くの方にご参加いただけるよう日曜日の昼間に開催しました。

**Q11：既存プールの改修を行うようですが、具体的にどのようなになるのですか。また、中学生のプール学習の時間は確保されるのですか。**

プールの改修方法については、現在複数のプランを基に、学校現場の意見を聞きながら調整しています。プール学習の時間については、体育の年間指導計画に位置付けられた授業時間数を十分確保することができると考えています。

**Q12：学校が変わることに不安を感じている子どもたちもいると思うが、学校ではどのように対応するのですか。**

開校前から3校では積極的に児童生徒の交流を行っています。令和2年度は、2つの小学校で修学旅行を合同実施するなど、交流の機会を増やします。良好な人間関係をつくり、安心して開校を迎えられるようにします。また、開校後には、スクールカウンセラーの効果的な活用をはじめ、教育相談部会を定期的に行うなど、児童生徒の心のケアに力を注ぎます。子どもたちにとってよりよい環境となるよう、全ての教職員が力を注いで合同研修を行っています。

#### ＜その他の意見等＞

- 本日の説明会や多くの推進室だよりなどで、開校に向けての進捗状況が分かった。今後さらに具体的な情報発信を希望します。
- 個人的には新しい学校に期待している。子どもたちのためにも計画通りの開校を望みます。
- 着々と準備が進んでいる感じがします。推進室だよりも楽しみに読んでいます。県内初の学校なので、どの地域にも負けない学校になるように準備を進めてください。
- 小中一緒の学校には反対です。知識を詰め込むだけの学校でなく、地域の中で人間性も育つ学校となることを望みます。
- 通学路やスクールバスについては、もう少し地域住民・保護者と協議する必要があると思います。
- 子どもは義務教育学校にどんな思いをもっているのか。主役となる子どもが夢や希望をもてるよう今から指導して欲しい。
- 子どものことを一番に考えているのは皆同じだと思います。是非よろしくお願いします。

＜回答＞ 意見や要望につきましては、十分踏まえて取り組んでまいります。

説明会后、「市民の声を届ける会」より、「(仮称)太田市立北の杜学園」に対する再質問及び要望書が提出されました。「市民の声を届ける会」には、回答書を送付いたしましたが、その概要について推進室だより紙面でも報告させていただきます。

#### 【再質問及び要望書の概要】

- (北の杜学園の設置は)全市民の問題と考える。市民・保護者からパブリックコメントを広く集め、設置の可否も含めて合意形成を図るべき。
- 新しい学校をつくることは、教職員の多忙化につながる。
- 他の小中学校との不公平が生じる。

#### 【回答書の概要】

北の杜学園の設置は全市民の問題であり、市議会等で繰り返し議論され決定されました。現在は設置準備が順調に進んでおり、設置の是非を問うパブリックコメントを求める考えはありません。現在3校合同研修にて、令和2年度の完成を目指して教育課程の編成を行っています。3校の教職員が2年もの時間を費やし、全国の先進校視察、調査研究及び様々な調整を繰り返しながら、子どもたちの実態に合った教育課程となるように意見を出し合っています。なお、3校合同研修については、教職員の多忙化につながらないように、校内研修として勤務時間内に実施しており、教職員も意欲的に取り組んでいます。開校後は、義務教育学校における教育効果を本市全体の教育の充実につなげます。